

ガーデニングコンテスト2016 自慢の庭を大募集

みなさんがお手入れしている庭や花壇の写真を送ってください。毎年多くの方が来場する写真展示会で庭づくりへのこだわりや想いを伝えてみませんか。



▲趣向を凝らした庭や花壇の写真をお待ちしております



募集内容

個人・団体を問わず、応募者自身が維持管理を行っている市内のガーデニング作品で、応募期間内に撮影した写真。造園・園芸・花き販売を仕事としている個人・団体(従業員を含む)・事業者の作品は「特別展示」となり、投票審査は対象外です。幼児・小中学生が応募する場合は、保護者との連名で応募してください。

募集部門

- ①バラ部門(個人・団体)
- ②ガーデン部門(個人)約3平方メートル以上の規模の庭・花壇
- ③ミニガーデン部門(個人)約3平方メートル未満の庭・花壇
- ④コミュニティ部門(団体)

審査方法

7~8月に写真展示会を開催し、写真とPRコメントをもとに来場者による投票を実施。

表彰

各部門で最多得票の1作品を大賞とします。9月に表彰式を実施し、受賞者に記念品を、応募者全員に参加賞を贈ります。

■申込用紙に必要事項を書き、写真(作品の全体が分かる3L判1枚と、補足的なL判1~3枚が2L判1~2枚)を添えて6月17日(金)まで(消印有効)にまち並み景観整備課(〒272-8501※住所不要)へ持参または郵送。申込用紙は市役所、行徳支所、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、メディアパーク市川、各公民館で配布する他、市公式Webサイトからもダウンロード可。

☎704-0003同課

お知らせ

●希望者は直接会場へ

●総合計画審議会

3月28日(月)午後3時~5時
※傍聴者の入場は会議公開の
手続き後。/市第5委員会室
(企画課)

地区推進会議

- ①南部 3月22日(火)午後6時~7時30分/行徳公民館
- ②中部 3月23日(水)午後5時30分~7時/市第2委員会室
- ③北部 3月24日(木)午後6時~7時30分/市第2委員会室(福祉政策課)

マイタウンいちかわが15分番組になります

地域に密着した市政情報を紹介し、市政への理解を深めてもらうことを目的とした市の広報番組「マイタウンいちかわ」が4月1日(金)から15分番組になります。より内容を充実させ、「わかりやすく」「親しみやすく」お送りします。

チャンネル J・COM市川(CATV)デジタル11ch

放送日 毎週土・日・金曜日 週1回

番組更新

放送時間 午前9時~正午、午後8時~午後11時

☎704-0285広報広聴課

メンテナンスによる証明書等自動交付機などの休止

①3月24日(木)に次のとおり証明書等自動交付機を休止します。

場所	休止時間
市川駅行政サービスセンター	午前8時45分~9時
市役所	午前10時~11時
行徳支所	午後1時~2時

※作業の進捗状況により、時間が前後することがあります。コンビニ交付サービス、行政サービス端末は利用可。

②次のとおりコンビニ交付サービスを休止します。

3月31日(木)午後9時~11時

☎393-6521情報システム課

固定資産税に関する縦覧・閲覧

◆縦覧帳簿の縦覧
土地や家屋を所有している納税者が、他の土地や家屋との比較を通じて、自己の土地や家屋の価格が適正であることを確認できます。

縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿所在地番区域地目地積価格、家屋価格等縦覧帳簿所在地番番号種類構造床面積価格
縦覧できる方 平成28年度固定資産税の納税義務者
縦覧期間 4月1日(金)~5月2日(月)

縦覧場所(市)固定資産税課(行徳支所)での縦覧は行いません
◆固定資産税課台帳の閲覧
納税義務者は固定資産税課台帳(土地・家屋・償却資産)に自己の資産が記載された部分について閲覧できます。

閲覧できる帳簿 固定資産税課税台帳兼名寄帳
閲覧できる方 平成28年度固定資産税の納税義務者、借地借家人など(賃貸借契約書などが必要。該当部分に限る)
閲覧期間 4月1日(金)~平成29年3月31日(金)

閲覧場所(市)固定資産税課、(支)税務課(土地家屋のみ)
●縦覧・閲覧は、相続人・相続人と分かる書類が必要。納税管理人・代理人(本人が自署押印した委任状が必要)もできません。いずれの方も本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。納税通知書の発送は4月1日(金)。

☎334-119 固定資産税課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月~金曜日	8:50~17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月~金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00~16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 1(金)、15(金)			多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00~12:00 13:00~16:00	
行政書士	市役所 11(月)	13:00~17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	人権擁護	行徳支所市民相談室	☎359-1121	
行政	行徳支所 18(月)			建築行政	市役所 5(火)、19(火)	13:00~16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666)
登記	市役所 27(水)	13:00~15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	労働予約優先	市役所 13(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
不動産取引	行徳支所 未実施			年金	男女共同参画課	☎322-6700	
弁護士法律(平日)	市役所 6(水)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00~17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
弁護士法律(土曜)	市役所 4(月)、18(月)	13:00~16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	心配ごと	市役所 6(水)、20(水)	18:00~20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
司法書士法律(昼間)	市役所 1(金)、8(金)、14(木)、15(金)、22(金)、28(木)	13:00~16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)(認定司法書士)	後見制度予約制	市役所 26(火)	13:00~16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
司法書士法律(夜間)	行徳支所 8(金)、22(金)、28(木)			心配ごと	市役所 14(木)、28(木)	13:00~16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
税金	市役所 9(土)	13:00~16:40		後見制度予約制	八幡市民談話室 4(月)、18(月)	10:00~15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
交通事故	市役所 20(水)	13:00~16:40			社会福祉協議会	☎320-4001	
	市役所 6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	17:00~20:00			社会福祉協議会 21(木)	10:00~16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
	行徳支所 13(水)、27(水)						
	市役所 12(火)	13:00~16:00					
	行徳支所 未実施						
	市役所 7(木)、21(木)	10:00~15:00					
	行徳支所 未実施						

市川の歴史・民俗を体系的に学ぶ —市川歴史カレッジ—

2年間にわたり、市川の歴史・民俗を体系的に学ぶ参加者を募集します。講師は考古・歴史博物館の学芸員が務める他、実物資料にふれられるなど、博物館の特色を生かした多彩な講座です。現地見学会や特別講師による講演会もあります。

▼地元の歴史・民俗を学ぶことができる機会です

日 5月14日(土)～平成30年3月10日(土)、毎月第2土曜日午後1時～4時(4・8月は休講、変更の場合あり)
場 歴史博物館、他
人 抽選で50人
料 各年1,000円。別途テキスト(「図説



市川の歴史」市川市教育委員会発行)
申 往復はがき(1人1枚まで。複数枚での申し込み不可)に必要事項(6面上段参照)を書き、4月10日(日)まで(消印有効)に考古博物館(〒272-0837堀之内2-26-1)
問 ☎373-2202同館

家庭用電気マッサージ器による危害に注意

家庭用電気マッサージ器で強く圧迫され、内出血やあざ、神経脊髄の損傷や骨折などの危害発生が報告されています。また、その使用が禁止されている疾病などもあるので、購入及び使用前は販売店や医師に確認

しましょう。操作方法をよく確認した上で、「弱」の強さから使用し、身体に異常を感じたらすぐに中止してください。
消費生活相談窓口
◆消費生活センター ☎320・0666
受付日時 窓口及び電話相談
11月～金曜日、電話相談のみ
11月24日(土曜日)、いずれも午

前10時～午後4時
休所日 土曜日(第2・第4を除く)・日曜日(祝日・年末年始)
◆行徳支所市民相談室 ☎359・1121
受付日時 窓口及び電話相談
11月24日(火曜日)、午前10時～正午
◆国民年金の手続きを忘れない
国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届けておられないと、将来受け取る年金額が少なくなる他、受け取れない場合もあります。次のような時には、市役所へ自ら届出を行うことが必要です。
◆20歳になった時(厚生年金保険や共済組合に加入していない方が、20歳になった時)
◆60歳になる前に会社を退職した時
◆収入が増え、被扶養配偶者でなくなった時
◆配偶者が退職し被扶養者でなくなった時(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなった時を含む)
【平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円です】
保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、口座振替もあります。
◆国民年金に関するお問い合わせ
704-1177市川年金事務所
☎334-1127国民年金課

◆市川都市計画の変更と縦覧
市の都市計画を3月4日に変更しました。関係図書を縦覧できます。
①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(「区域区分」)
場 都市計画課(市川南仮設庁舎) ☎712-6323同課
②「都市再開発の方針」
場 街づくり推進課(市川南仮設庁舎) ☎712-6327同課

◆市川都市計画公園事業に関する図書の縦覧
4・4・2号小塚山公園の事業計画変更認可に伴う関係図書を縦覧できます。
場 公園緑地課(市川南仮設庁舎) ☎712-6366公園緑地課
◆市川都市計画地区計画を決定
3月4日に「二保地区地区計画」を決定しました。関係図書を縦覧できます。
場 都市計画課(市川南仮設庁舎) ☎712-6323都市計画課
◆地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を一部改正
地区計画のうち「南行徳駅周辺地区」「大町地区」「柏井地区」「堀之内地区」「妙典地区」の5地区を新たに追加し、条例の一部改正を行いました。施行日は6月23日(木)です。
問 ☎712-6323都市計画課
◆平成28年度国民健康保険税特別徴収開始通知を3月末に発送
平成27年度に国民健康保険税を年金から天引き(特別徴収)されている方は、引き続き平成28年4月・6月・8月も平成28年2月と同額が天引き(仮徴収)されます。ただし、平成28年度中に満75歳になり後期高齢者医療制度に移行する方は特別徴収されません。詳しくはお問い合わせください。
問 ☎704-0011国民健康保険課 保険税担当
◆クリンスーパー市川へ抽選で無料招待
市民のみなさんにクリンスーパー市川をもっと知ってもらうために抽選で無料招待します。一部、飲

食など有料。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。
日 4月11日(月)～15日(金)
人 抽選で500組1,000人
申 往復はがきに必要事項(6面上段参照)を書き、3月28日(月)まで(消印有効)にクリンスーパー市川(〒272-0012上妙典1-5-54)
問 ☎329-6711クリンスーパー市川(クリンセンター)

募集

シルバー人材センター入会説明会
入会希望者は、次のいずれかの説明会を受講してください。
① 4月11日(月) / 中央公民館
② 4月13日(水) / 行徳公民館
③ 4月20日(水) / ダイイー市川店(市川1の4の10)、いずれも午後2時
人 市内在住で60歳以上、または年度内に60歳を迎える、健康で働く意欲のある方
申 各回前日までに ☎326・7000 シルバー人材センター平田事務所

防犯カメラの運用状況を公表

市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例に基づき、防犯カメラ運用状況(平成27年1月1日～12月31日)について公表します。

①防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

防犯カメラ設置者	防犯カメラにより犯罪を予防しようとする公共の場所の数	防犯カメラ設置台数
市	297	734(街頭防犯カメラ248) (駐輪場カメラ326) (施設内カメラ160)
市から事務または事業の委託を受けた者及び指定管理者	7	39
自治会など	3	6
商店会	4	16
その他規則で定めるもの	1	1
計	312区域	796台

- ②違反者に対する指導、勧告の状況=無
- ③違反事実の公表に伴う質問、報告の状況=無
- ④苦情の申し出の状況=無

問 ☎334-1129市民安全課



排水側溝清掃

自治町会個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に掘り出された土は土留りに回収します。●泥土の回収は、清掃日後の月曜日から火曜日(清掃日が火曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ごみ般廃棄物などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡ください。(道路安全課)

月日	曜日	清掃地域
3/20	祝	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2
3/22	火	平田(全)、八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
3/23	水	新田15
3/28	月	高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
3/30	水	東菅野4(5(美里苑)、福栄(全)、富浜(全)、宮久保(全))、本北方1
3/31	木	曾谷6(7(第5)、下貝塚(全))
4/1	金	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央、若宮3(下町))
4/3	日	本北方2、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3・4、大洲(全)、大和田13・5、田尻4(5の部)、原木4、国分寺3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南富士見台)、曾谷1(奉免町(ひめや)、柏井町1(第1、東島台)、柏井町3(第3団地))
4/4	月	国府台(全)、香取(全)、行徳駅前3・4
4/5	火	八幡1、南八幡1(八幡上・下)、本北方3、北方3、若宮2
4/7	木	稲荷木(全)
4/8	金	高谷二保(全)、中国分(全)、国分1、大和田2・4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷6(第6)
4/11	月	真間4・5
4/12	火	北国分(全)、中山3・4
4/13	水	中山1・2
4/15	金	須和田(全)、北方1
4/16	土	南八幡1(しらぎ)
4/18	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2
4/21	水	新田2・4、曾谷1・4(第1から第4)、平田(全)
4/22	金	若宮3(下町)、市川南1・4、市川2
4/24	日	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島) 高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)